

歯科材料 (09) 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研削器材 JMDNコード: 70908000

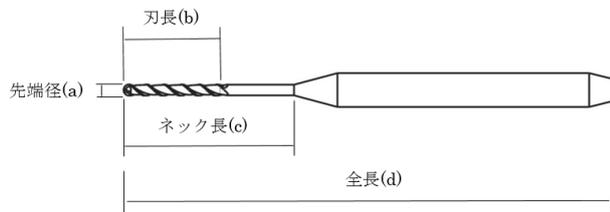
C i WAXミリングバー

【禁忌・禁止】

1. 本品は高速回転で使用されるため、使用中に破折する可能性があるため十分に注意すること。
2. 本品の使用中に異常な振動や音を感じた際は、直ちに使用を中止すること。
3. 使用するCAMソフト販売メーカーの了解なく、使用者の判断で使用しないこと。
4. ワックス素材専用ドリルの為、それ以外の素材には使用しないこと。

【形状、構造及び原理等】

1. 形状・構造
下記の通り



先端部形状: ポールエンド

先端径(a)	刃長(b)	ネック長(c)	全長(d)
1.0	10.0	16.0	50.0

(サイズ単位: mm)

2. 原材料
タングステンカーバイト
3. 包装
各1本 / ケース

【使用目的又は効果】

歯科用CAD/CAM材料を切削・研削加工するために、専用の加工機に取り付けて使用する。使用材料はCAD/CAM用ワックスディスク、又はワックスブロック専用として使用する。

【使用方法等】

※詳細な使用方法についてはマシン及び、併用する歯科用CAMソフトの取扱説明書を参照し、販売メーカーに対応する加工プログラムが設定されていることを確認すること。

- 1) 本品を歯科用CAD/CAMシステムのミリングマシンに装着し、チャック部の緩みなどがなければ確認を行うこと。
- 2) 予備運転を行い、振れがないことを確認し、歯科用CAD/CAM専用ワックス材料を研削する。素材厚さは18mm厚以内とする。

*【使用上の注意】

- 1) 使用前に、ひび、破損、変形がないかどうかを確認すること。
- 2) バーを装着する前に、ミリングマシンが正常に作動することを確認すること。
- 3) ミリングマシンの取扱説明書に従い、バーを確実に装着すること。
- 4) 予備運転させた際、ブレやがたつき等の異常がないか確認(チャック部の増し締め等の調整)してから加工を行うこと。
- 5) 適切な回転数、送り速度で使用する。
- 6) 劣化や異常がある場合は、新しいバーを使用すること。
- 7) バーを改造しないこと。
- 8) 本品は刃物であるため、取扱いには充分注意すること。
- 9) 切削加工材料は緩みのないようしっかりと装着すること。
- 10) 本品はCAD/CAM用ワックスディスク、及びワックスブロック専用の加工ドリルとして使用すること。
- 11) 使用するCAMソフト販売メーカーの了解なく、使用者の判断で加工しないこと。
- 12) CAMソフト販売メーカーに本品に対応する加工プログラムが設定されていることを事前に確認しておくこと。
- 13) 本品の形状特性から加工素材厚みが18mm以内のものを使用すること。規定以外の厚みの場合、ドリルが破損する場合があるので注意すること。

*【保管方法及び有効期間等】

- 1) 粉塵や化学薬品を避け、清潔な場所に保管すること。
- 2) 研削力が低下した場合には、新しい製品と交換すること。
- 3) 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- 4) 保管中、損傷しないように注意すること。

【保守・点検に係る事項】

- 1) 作業部のブレードに欠けがないか目視確認すること。
- 2) 金属製のブラシで清掃しないこと。
- 3) 水分を含んだ布等で清掃しないこと。
- 4) 工業用工具に用いられるオイル等は、加工する歯科用修復物に付着する恐れがあるため、塗布しないこと。
- 5) 本品を回転させて、シャンクに曲りがなければ目視確認してから使用すること。
- 6) ミリングバーを保持するチャック部分は日々緩みがないよう確認し、必要に応じて増し締め作業を行うこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称所等】

製造販売業者: 株式会社 歯愛メディカル
住所: 石川県白山市鹿島町1-9-1
電話番号: 076-278-8800

製造業者: オーエスジー株式会社 新城工場